

愛知県新型コロナウイルス感染症

**厳重警戒
宣言**

愛知県新型コロナウイルス感染症

感染再拡大の防止、第5波の終息に向け

嚴重警戒措置

愛知県全域 10月1日～10月17日

「愛知県嚴重警戒措置」の対策

県民	①外出の注意点	特に 21時以降 の外出自粛
	②県をまたぐ移動の注意点	基本的な感染防止対策の徹底
	③高齢者等への感染拡大の防止	高齢者・基礎疾患のある方に配慮
	④基本的な感染防止対策の徹底	4人まででマスク会食
事業者	⑤飲食店等に対する営業時間短縮等の協力要請	あいスタ認証店:5時~21時まで その他の店:5時~20時まで
	⑥飲食店等以外の営業時間短縮等の働きかけ	愛知県全域:5時~21時まで
	⑦業種別ガイドラインの遵守等	高齢者施設での対策徹底
	⑧テレワークの推進等	休暇取得の促進等
	⑨職場クラスターを防ぐ感染防止対策	休憩室等での注意周知
その他	⑩イベントの開催制限等	人数上限10,000人+50%(大声あり)・21時まで
	⑪行事等での対策	人と人の距離の確保、大声での会話の自粛等
	⑫学校等での対応	寮生活・クラブ・部活動の感染対策徹底
県	○自宅療養者等の医療体制確保、ワクチン接種の促進	○あいスタ認証店に感染防止資機材を配付

I. 県民の皆様へのごお願い

① 外出の注意点

- **感染対策が徹底されていない飲食店や営業時間短縮の要請に応じていない飲食店の利用自粛**
- **特に21時以降の不要不急の外出自粛**
- **路上・公園等における集団での飲酒などは自粛**

② 県をまたぐ移動の注意点

- **基本的な感染防止対策の徹底**

③ 高齢者等への感染拡大の防止

- **高齢者・基礎疾患**のある方に配慮
- 感染リスクの高い施設を利用しない


④ 基本的な感染防止対策の徹底

- **感染しない・させない**
- **4人まででマスク会食**
- **三密は避け、**
必要な外出は短時間で



Ⅱ. 事業者の皆様へのお願い

⑤-1 飲食店等に対する営業時間短縮等の協力要請

地 域	愛知県全域		
期 間	10月1日（金）～10月17日（日）		
対 象	全ての飲食店等		
時 間	あいスタ認証店	5時～21時	
	その他の店	5時～20時	
酒類の提供	あいスタ認証店	11時～20時まで	
	その他の店	11時～19時半まで	

⑤-2 時短要請に係る協力金

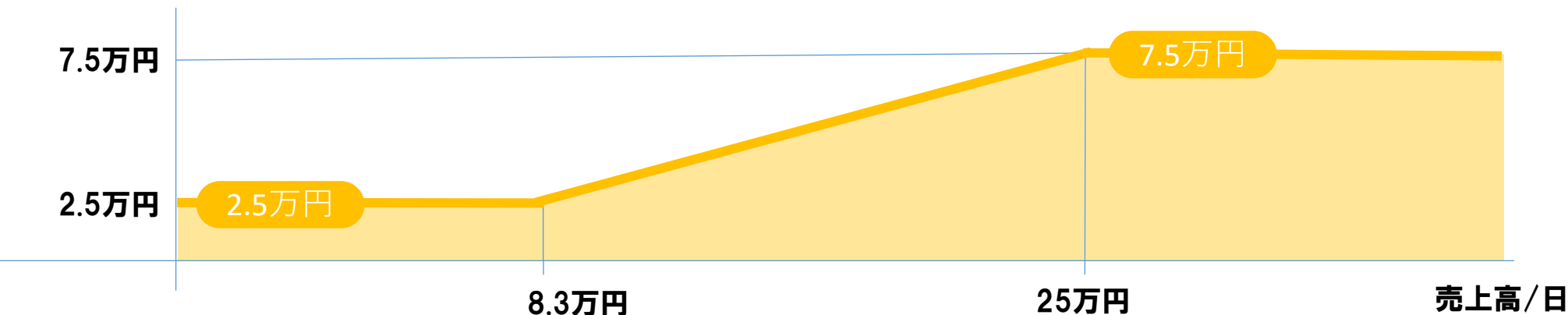
地 域	愛知県全域
期 間	10月1日（金）～10月17日（日） 17日間
協 力 金 (1店舗1日あたり)	○中小企業 売上高に応じて 2.5万円～7.5万円 ○大企業 売上高減少額の 4割（最大20万円）
主 給 要 件	①業種別ガイドラインを遵守 ②「 ニューあいちスタンダード（あいスタ） 」の認証を受け、 認証ステッカー を掲示 又は 安全・安心宣言施設 に登録、 PRステッカーとポスター を掲示 ③カラオケ設備の利用自粛（カラオケボックスを除く）

⑤-3 時短要請に係る協力金

[中小企業] 1店舗・1日あたり（売上高は、前年度または前々年度の売上高を用いる）

売上高/日 およその年売上高	～約8.3万円 ～3,000万円	約8.3万円～25万円 3,000万円～1億円	25万円～ 1億円～
協力金の額 (店舗・日)	2.5 万円	2.5万円～7.5万円 (1日あたり売上高の30%)	7.5 万円

協力金/店舗・日



[大企業] 1店舗・1日あたり（売上高減少額は、今年度と前年度または前々年度の売上高と比較）

売上高減少額の4割（最大20万円）

※中小企業においてもこの方式を選択可

前年度もしくは前々年度の1日あたり売上高の30%の額を超えることはできません。

⑤-4 カラオケ設備の利用自粛

地 域	愛知県全域
期 間	10月1日(金)~10月17日(日)
対 象	<ul style="list-style-type: none">・飲食を主として業としている店舗・結婚式場 ※カラオケボックスは対象外
内 容	カラオケ設備の利用自粛



⑥ 飲食店等以外の営業時間短縮等の働きかけ

期間

10月1日(金)～10月17日(日)・17日間

主な対象施設

主な要請内容

劇場、観覧場、映画館、演芸場 等

集会場、公会堂 等

展示場、貸会議室、文化会館 等

ホテル又は旅館

(集会の用に供する部分)

体育館、スケート場、水泳場、
スポーツクラブ、ヨガスタジオ 等

博物館、美術館、科学館 等

マージャン店、パチンコ屋 等

個室ビデオ店、射的場 等

スーパー銭湯、ネイルサロン等

大規模小売店、ショッピングセンター等

スーパー、コンビニ 等

- ・ イベントの開催制限の遵守
- ・ 5時から21時までの営業時間短縮働きかけ
- ・ 入場整理の働きかけ
- ・ 5時から21時までの営業時間短縮働きかけ
- ・ 入場整理の働きかけ
- ・ 感染防止対策の徹底

⑦ 業種別ガイドラインの遵守等

- 業種別ガイドラインの遵守、徹底
- 高齢者を守る8つのポイントを徹底

⑧ テレワークの推進等

- 接触機会の低減に向け、休暇取得の促進、
テレワークの推進等
- 勤務抑制：21時以降

⑨ 職場クラスターを防ぐ感染防止対策

- 休憩室等の居場所の切替わりに注意

Ⅲ. その他のお願い

⑩ イベントの開催制限等

事業者における開催制限

内容

人数上限 **10,000人+50%(大声あり)**

その他

- 開催時間：**21時まで**
- イベント前後の**飲食自粛**周知
- エリア内の行動管理**
- 参加者は**人との距離確保**等
自覚を持って感染防止対策を徹底

⑪ 行事等での対策

- 多人数が集まる行事は感染防止対策を徹底

⑫ 学校等での対応

- 健康観察・感染防止を徹底し教育活動継続
- 寮生活・部活動など集団行動での対策徹底
- 家庭でも規則正しい生活習慣、
速やかに帰宅、生徒のみでの会食自粛
- 修学旅行等の校外行事は、感染防止を徹底し適切に実施

IV. 県の取組

- **自宅療養者等**に対する**速やかな医療体制の確保**
- **市町村の集団接種・個別接種、県の大規模集団接種、企業の職域接種等**により**ワクチン接種を促進**
- **飲食店等の感染防止対策の向上を図るため、あいスタ認証制度の普及**
- **あいスタ認証店にはCO₂モニター等の感染防止対策に必要な資機材を配布**

